

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月29日
【事業年度】	第9期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	株式会社ジー・スリーホールディングス
【英訳名】	G Three Holdings CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 弘和
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部シニアマネージャー 菊地 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部シニアマネージャー 菊地 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月
売上高 (千円)	1,327,406	2,760,571	3,730,281	3,605,094	4,857,832
経常利益又は経常損失() (千円)	141,253	272,988	750,663	712,508	575,015
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	190,025	253,861	493,465	439,029	264,831
包括利益 (千円)	190,025	253,861	493,465	439,029	264,831
純資産額 (千円)	650,102	953,878	1,482,143	1,881,095	1,960,282
総資産額 (千円)	1,609,799	1,382,190	7,418,817	9,701,222	5,937,021
1株当たり純資産額 (円)	10.05	14.48	21.57	130.17	136.03
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	3.27	3.89	7.26	31.07	18.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	3.74	6.92	30.53	-
自己資本比率 (%)	40.4	68.9	20.0	19.4	33.0
自己資本利益率 (%)	-	31.7	40.5	26.1	13.8
株価収益率 (倍)	-	48.8	28.5	16.9	16.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	200,427	530,290	346,331	293,664	503,393
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	152,894	256,010	4,206,182	477,786	2,348,662
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	211,413	61,618	4,445,743	291,158	2,805,995
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	232,051	567,948	461,179	568,215	614,275
従業員数 (人)	31	28	30	44	38
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(31)	(24)	(56)	(38)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第5期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第9期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第5期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第8期においては、当該株式併合が第8期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及して適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月
売上高 (千円)	153,537	172,137	1,359,369	1,874,672	3,514,105
経常利益又は経常損失() (千円)	18,333	11,508	645,083	658,892	513,265
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	52,865	40,632	462,505	475,437	501,323
資本金 (千円)	793,085	793,085	810,746	876,257	876,257
発行済株式総数 (株)	73,508,601	73,508,601	76,408,601	79,968,601	15,993,720
純資産額 (千円)	758,595	849,141	1,346,447	1,814,996	2,097,486
総資産額 (千円)	793,516	956,990	5,757,471	6,492,143	4,435,040
1株当たり純資産額 (円)	11.72	12.89	19.59	25.12	145.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	2.00 (-)	15.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失() (円)	0.91	0.62	6.81	33.65	34.76
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	0.60	6.49	33.06	-
自己資本比率 (%)	95.6	88.6	23.4	28.0	47.3
自己資本利益率 (%)	-	5.1	42.2	30.1	25.6
株価収益率 (倍)	-	306.5	30.4	15.6	8.9
配当性向 (%)	-	-	29.4	44.6	23.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6 (-)	4 (-)	7 (-)	14 (2)	16 (1)
株主総利回り (%)	100.0	404.0	445.0	234.0	145.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.5)	(108.2)	(134.6)	(147.4)	(131.5)
最高株価 (円)	55	206	240	222	415 (104)
最低株価 (円)	40	19	92	98	279 (59)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第5期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第9期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第5期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第5期及び第6期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。

5. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第9期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第8期においては、当該株式併合が第8期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及して適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
2000年5月	携帯電話向けJavaソフトウェア開発事業を主たる目的として、東京都港区に資本金2,000万円で株式会社コネクトを設立
2000年11月	事業所を東京都千代田区へ移転
2003年7月	株式会社コネクトから株式会社コネクトテクノロジーに商号変更
2004年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2005年3月	事業所を東京都新宿区に移転
2011年3月	株式会社コネクトテクノロジーが株式移転の方法により株式会社コネクトホールディングスを設立 東京証券取引所マザーズ市場に株式会社コネクトホールディングスの株式を上場
2011年3月	完全子会社として株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立
2011年3月	株式会社S B Yを完全子会社化
2011年4月	事業所を東京都港区に移転
2011年6月	株式会社ガットを子会社化
2011年9月	完全子会社として株式会社D L Cを設立 株式会社コネクトテクノロジーにおける新たな事業として、環境エネルギー事業分野に進出
2012年3月	株式会社ゲットバック・エンタテインメントを株式譲渡により連結から除外
2012年9月	株式会社コネクトテクノロジーを株式譲渡により連結から除外
2014年11月	完全子会社として株式会社エコ・ボンズを設立
2015年1月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年1月	株式会社コネクトホールディングスから株式会社ジー・スリーホールディングスに商号変更
2016年7月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジー合同会社を設立
2016年8月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジーツー合同会社を設立
2016年11月	完全子会社として株式会社エコ・テクノサービスを設立
2016年12月	事業所を東京都品川区に移転
2017年5月	ジー・スリーエコエナジーツー合同会社を持分売却により連結から除外
2017年8月	合同会社サンパワー鯉淵を持分取得により連結子会社化
2018年2月	完全子会社として株式会社Green Micro Factoryを設立
2018年9月	当社を存続会社、株式会社エコ・ボンズを消滅会社として吸収合併
2018年10月	株式取得により永九能源株式会社を完全子会社化
2019年8月	株式譲渡により永九能源株式会社を連結から除外

- (注) 1. 株式会社ガットを存続会社として、2012年3月1日付で旧株式会社S B Yを吸収合併し、商号を株式会社S B Yとしております。
2. 当社は2011年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーにより、単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社コネクトテクノロジーの沿革に引き続いて記載しております。
3. 当社は2012年9月1日付にて、株式会社コネクトテクノロジーの全株式を譲渡したため、同会社が行っていたシステムソリューション事業及び環境エネルギー事業から撤退しております。

3【事業の内容】

当社は、2011年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーが株式移転により、同社の完全親会社として設立した持株会社であります。

当社グループは、当社、子会社8社及び1社の関連会社により構成されており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3事業部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

環境関連事業

当社及び子会社の株式会社エコ・テクノサービスにおいて、主に、太陽光発電所の運用による売電事業、太陽光発電所運用会社への投資事業、太陽光発電所に係る権利及び事業用地の仕入販売事業、太陽光電池モジュール及び周辺機器等太陽光発電商材の仕入販売事業、太陽光発電導入のためのコンサルタント事業、太陽光発電所のオペレーション及びメンテナンス事業を展開しております。

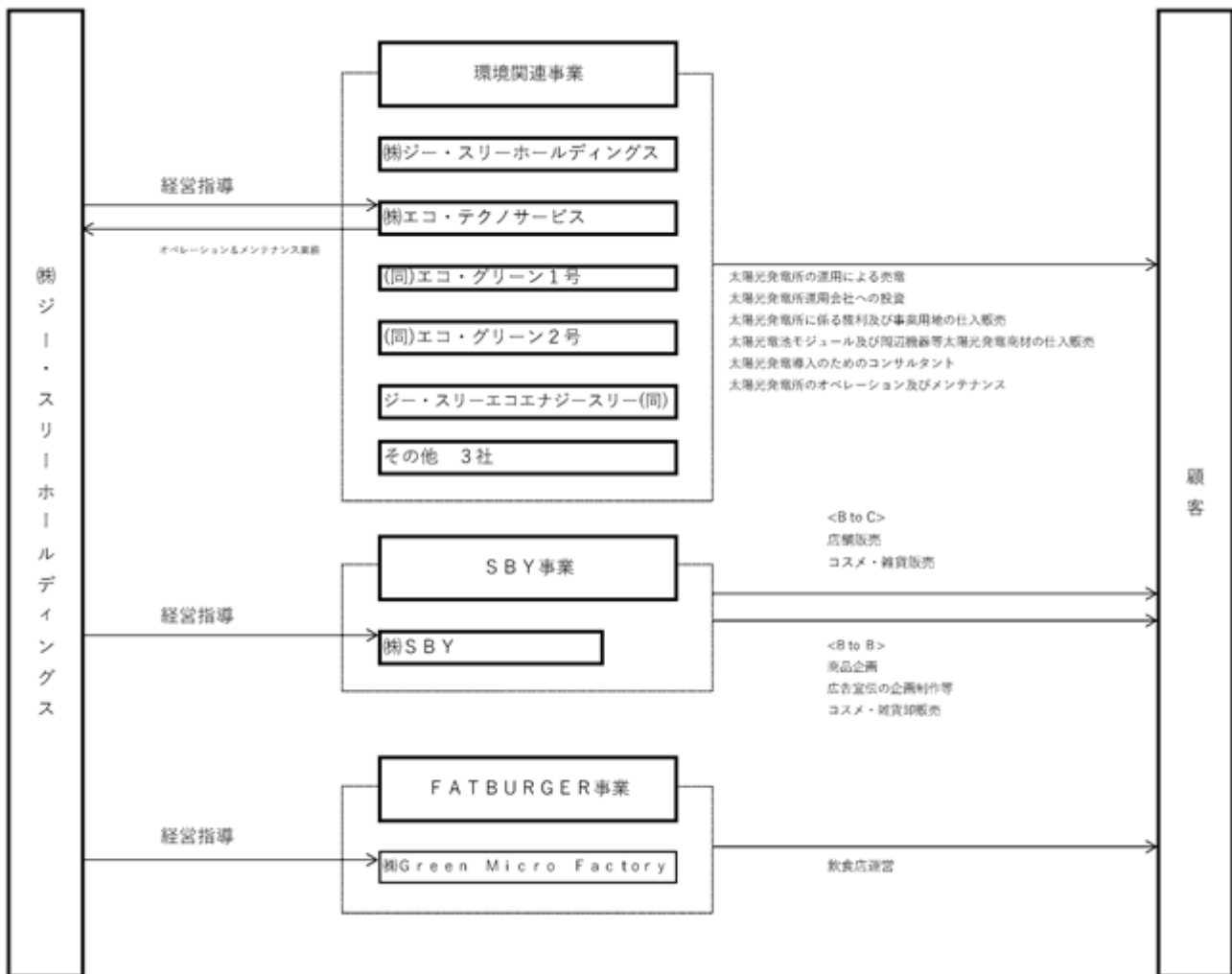
S B Y事業

子会社の株式会社S B Yにおいて、主に、店舗運営を中心としたエンターテイメントショップ事業の他、プロデュース・ディレクション・プロモーション・マーケティング事業、自社及び海外コスメブランドの取扱いによるビジネスアライアンス事業を展開しております。

FATBURGER事業

子会社の株式会社Green Micro Factoryにおいて、主にFAT Brands Inc.との日本国内における出店ライセンス契約により、FATBURGER事業を展開しております。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱エコ・テクノサービス	東京都品川区	10,000	環境関連事業	100	-	経営指導、資金の貸付 及び事業用設備の賃貸 を行っております。 役員の兼任あり。
㈱S B Y (注)3	東京都品川区	65,000	SBY事業	100	-	経営指導、資金の貸付 及び事業用設備の賃貸 を行っております。 役員の兼任あり。
㈱Green Micro Factory	東京都品川区	10,000	FAT BURGER事業	100	-	経営指導、資金の貸付 及び事業用設備の賃貸 を行っております。 役員の兼任あり。
その他4社						
(持分法適用関連会社)						
その他1社						

(注)1. 上記の他、非連結子会社1社があります。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 株式会社S B Yについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社であります。

主要な損益情報等

(1) 売上高	927,790千円
(2) 経常損失	45,206千円
(3) 当期純損失	66,677千円
(4) 純資産額	40,330千円
(5) 総資産額	377,780千円

4. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境関連事業	10 (-)
S B Y事業	19 (15)
FATBURGER事業	1 (22)
全社(共通)	8 (1)
合計	38 (38)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16 (1)	41.3	2.5	6,755

セグメントの名称	従業員数(人)
環境関連事業	8 (-)
全社(共通)	8 (1)
合計	16 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均勤続年数の算定にあたっては、株式会社コネクトテクノロジーズにおける勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、Global（世界に向かう）、Great（壮大な）、Group（集団）という3つのGを掲げることで“世界に誇れる日本企業”を志し、ステークホルダーとともに成長し続ける企業として活動を行っております。

また、これからの社会を担う若い人材の育成や、環境問題に考慮したエネルギーなど、常により良い未来を見据えたビジネスを創造していくことこそが、私たちの企業使命であるという認識の下、経営に取り組んでおります。

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等を背景とした緩やかな回復基調が見られるものの、国際情勢の緊張不安や不確実性による為替や株価の不安定な動きにより、依然として先行きの不透明感を伴う状況で推移しています。

当社グループは、事業子会社の株式を100%保有し、グループ全体の経営戦略及び管理業務（財務・経理・総務・人事・情報システム）を担うとともに、事業部門として、環境関連事業を展開する株式会社ジー・スリーホールディングス（以下、「当社」という）、及び株式会社エコ・テクノサービス（以下、「エコ・テクノサービス」という）、S B Y事業を展開する株式会社S B Y（以下、「S B Y」という）、並びにFATBURGER事業を展開する株式会社Green Micro Factory（以下、「GMF」という）からなるグループ体制をとっています。

当社グループを取巻く環境として、当社、及びエコ・テクノサービスが展開する環境関連事業については、経済産業省による固定価格買取制度の見直しを受け、太陽光発電事業者の選別淘汰が進む一方で、太陽光発電所におけるセカンダリー市場の形成が進む等、インフラ投資を踏まえた今後の市場拡大が期待されています。

S B Yが展開するS B Y事業、及びGMFが展開するFATBURGER事業は、訪日外国人観光客によるインバウンド消費は縮小傾向にはあるものの、主要顧客である若年層の消費意欲は依然として潜在力はあり、サービス・小売業を中心とした経済効果が期待されています。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、収益基盤としての重点事業を、当社、及び株式会社エコ・テクノサービスにおける環境関連事業、株式会社S B YにおけるS B Y事業、株式会社Green Micro FactoryにおけるFATBURGER事業と位置付け当該事業の拡大を図ってまいりました。

このような環境の中、当社では対処すべき課題として以下のことに取り組んでいます。

(1) 積極的な投資の実施

当社グループは、安定した収益の確保並びに今後の成長発展を図るべく、M&A、子会社設立、資本業務提携等を積極的に行う必要があると考えております。

そのためには、当社グループが保有するサービスノウハウをグループ内及び他社と相互に補完しあうことにより、ビジネスの可能性が広がるような投資施策を検討してまいります。

(2) 人的資産の強化

当社グループは、ガバナンスを強化し、コンプライアンスを遵守した当社グループ独自のポジショニングを継続して保ち続けるためには、企画担当者、営業担当者及び拡大する組織に対応する為の管理並びに内部統制担当者を中心とする人的資産の強化が必要であると考えております。

その為には、常に魅力ある情報発信に携われるような環境を用意することにより、優秀な人材を惹きつけられる存在であり続けることが重要であると考えております。

(3) 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、いずれの事業においても、厳格なガバナンス体制のもと推進していますが、引き続き、内部管理体制の更なる強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが重要であると考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 国のエネルギー政策について

当社、及びエコ・テクノサービスが展開する環境関連事業に関して、太陽光発電事業の市場拡大とともに、独自のネットワークやノウハウにより差別化を図っていますが、国のエネルギー政策が変更され、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げや、買取年数の短縮等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 開発リスクについて

当社、及びエコ・テクノサービスが展開する環境関連事業に関して、太陽光発電所の開発において、開発規模によっては、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、その申請手続も複雑かつ多岐にわたると共に、許認可がおりるまでの期間が長引く場合があり、この結果、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引いたり、途中で当該案件の開発を断念せざるを得ない状況が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気象・災害リスクについて

当社、及びエコ・テクノサービスが展開する環境関連事業に関して、太陽光発電所の発電量は、気象条件により左右されるほか、設備の劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) S B Y事業について

S B Yが展開するS B Y事業に関して、「SHIBUYA109店」をはじめとする実店舗での商品販売だけでなく、S B Yが独自に収集分析したトレンド情報等をベースに、C2・F1層に向けて事業を展開している企業を総合プロデュースし、商品を発信するトータルプラットフォームを提供することで差別化を図っております。

今後も競争優位の維持に尽力してまいります。将来、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、海外ブランドを中心としたコスメ雑貨の卸販売に行っていることから、国際情勢の動向により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の安全管理について

G M Fが展開するFATBURGER事業に関しては、飲食業であることから、法定の食品衛生に加え、定期的な店舗衛生監査の実施、従業員の健康状態確認や手洗い励行等により、衛生管理を徹底しておりますが、食中毒の発生等、食品衛生法に違反した場合には、営業停止などの処分を受けることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特許権の取得について

当社グループは、サービスにおける商標等に関して、特許権・商標権の対象となる可能性のあるものについては、積極的にその取得を目指して対応しておりますが、当社グループのノウハウ等を権利保護した場合においても、他社が類似のノウハウ等について権利取得した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権を侵害することのないように外部への委託等により調査を行っておりますが、これらの調査が十分かつ妥当であるという保証はなく、万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払等が発生する場合があります。

これらの場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制等について

現在、当社グループの事業を推進するうえで、前記の法的規制等の影響を認識しております。

今後、更に、新たな法令の適用及び新法令の制定等、当社グループの事業を規制する法令等が制定された場合、当該規制に対応するため、コストの増加等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社グループ各事業の遂行過程において、顧客の個人情報を取り扱っておりますが、万一これらの情報が社外に流出した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜につながる恐れがあり、結果として、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の獲得について

当社グループが今後も継続して健全に成長していくためには、営業担当者、企画担当者、及び拡大する組織に対応するための管理担当者、並びに内部統制担当者など、各方面での優秀な人材をいかに確保していくことが重要であると考えており、積極的な採用活動による優秀な人材の確保、人材の育成強化を図っておりますが、優秀な人材の流出や必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合は、事業推進に影響を受けることから、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 投資について

当社グループは、安定した収益の確保ならびに今後の成長発展を図るべく、M&A、子会社設立、資本業務提携等を視野に入れております。投資の際には事前にリスクとリターンを評価し、堅実な成長戦略が描ける投資を前提として展開することとしておりますが、投資の成果が当社の業績に与える影響を確実に予測するのは困難であり、投資の進捗状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

当社グループは、事業部門を基礎としたセグメントから構成されており、「環境関連事業」、「SBY事業」、「FATBURGER事業」の3つを報告セグメントとしております。

経営成績等の状況

（環境関連事業）

環境関連事業は、主に当社、及びエコ・テクノサービスにて展開しております。

当社は、エネルギー関連分野における投資効率を踏まえた資産運用の観点から、太陽光発電所の保有による電力会社に対する売電事業、及び未稼働太陽光発電所の買取事業、並びに太陽光発電運用会社への投資、また、太陽光発電用地に加え、今後の着工を予定する太陽光発電所における固定価格買取制度の適用を受けるための経済産業省による設備認定、及び電力会社からの許認可による発電設備を電力会社の電力系統に接続する権利を取得することで、用地及び認定・権利を運用会社に売却あるいは賃貸を行い、併せて運用会社への太陽光発電事業のコンサルティング、また太陽光電池モジュール及び周辺機器等太陽光発電商材の販売を行うことをビジネスモデルとして展開しております。

エコ・テクノサービスは、当社が運営、又は運用会社に売却あるいは賃貸する太陽光発電所について、稼働後20年間に亘り安定した発電事業を運営できるように、最新の技術と専門技術者によるオペレーション及びメンテナンス並びに障害対応事業を行うことをビジネスモデルとして展開しております。

当連結会計年度においては、期首時点では、販売用資産としての太陽光発電所の新規取得及び売却を複数計画しておりましたが、2015年1月に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令」により、九州電力管内に所在する太陽光発電所については、電力会社における電力の接続可能量が超過していることから、電力会社からの出力制御の要請には、無補償で応じるルールが定められており、昨年来、九州全体の発電量が消費量を上回り、当社の保有する太陽光発電所についても出力制御の要請が発生したことから、九州電力管内に所在する固定資産として自社保有する太陽光発電所5ヵ所を優先して譲渡し、出力制御リスクの低い地域に所在する太陽光発電所を取得することにより、自社保有する太陽光発電所の構成を入れ替える方針といたしました。

この結果、当該5ヵ所の譲渡は、売上高、営業利益及び経常利益には計上されず、特別利益に計上されることから、環境関連事業の売上高は3,838百万円（前期比40.9%増）と増収となるも、セグメント利益（営業利益）は147百万円（前期比87.8%減）の減益となりました。

ただし、セグメント利益には反映されておませんが、環境関連事業においては、自社保有発電所の譲渡により、固定資産売却益、関係会社株式売却益等で総額1,182百万円を特別利益に計上しております。

(S B Y 事業)

S B Y 事業は、S B Y にて展開しています。

S B Y は、店舗展開を中心としたエンターテインメントショップの運営、並びにプロデュース、ディレクション、プロモーションや、自社及び海外コスメブランドの取扱いによるビジネスアライアンスをビジネスモデルとして展開しています。

エンターテインメントショップの運営においては、C2 (13 ~ 19 歳) 及び F1 (20 ~ 34 歳) 層の女性を主なターゲットとして日本を代表する流行最先端都市「渋谷」= S B Y (SHIBUYA) をブランドネームとし、その中核店舗は「アタラシモノ発見 カフェ」をコンセプトに SHIBUYA109 で運営しております。

エンターテインメントショップは単なる店舗販売事業ではなく、最先端の情報が揃う店舗型の情報発信スペースであり、流行に敏感な女性の心を掴み、夢中にさせる総合エンターテインメントを追求することにより、S B Y から生まれた情報・商品がメディアや流通等のインフラに乗り、全国へ/世界へ発信されています。

ビジネスアライアンスにおいては、独自に収集分析するトレンド情報を活用し、主に C2 及び F1 層の女性を主なターゲットとして事業を展開している企業を総合的にプロデュースするプラットフォームを提供するとともに、Diamond Lash (つけまつげ) を始めとする自社ブランド商品 (Diamond シリーズ) の国内外への卸販売、また、韓国ブランドを中心としたコスメ雑貨の国内卸販売を行っております。

当連結会計年度においては、エンターテインメントショップ事業を基幹店である渋谷 (東京) 及び阿倍野 (大阪) の 2 店舗に集約させたこと、また Diamond Lash 及びコスメ雑貨の卸販売において、国際情勢の動向等により、海外提携工場での生産、及び海外仕入先からの輸入が大幅に遅れていることから、売上高及びセグメント利益は、期首時点での見込みを大幅に下回りました。

この結果、S B Y 事業の売上高は 927 百万円 (前期比 10.3% 増) と増収となるも、セグメント損失 (営業損失) は 38 百万円 (前期はセグメント利益 15 百万円) の減益となりました。

(FATBURGER 事業)

FATBURGER 事業は、G M F にて展開しています。

G M F は、FAT Brands Inc. との日本国内における出店ライセンス契約により、ロサンゼルスを発祥とし、世界 5 大陸、18ヶ国で 150 を超える店舗を展開するバーガーブランドである FATBURGER の国内運営をビジネスモデルとして展開しており、日本一号店を、渋谷 (MAGNET by SHIBUYA109) にて 2018 年 4 月 28 日にオープンいたしました。

当連結会計年度においては、期首時点では、多店舗展開を想定しておりましたが、出店地の決定等に時間を要しており、渋谷 (東京) 店 1 店舗のみの店舗運営であることから、売上高及びセグメント利益は、期首時点での見込みを大幅に下回りました。

この結果、FATBURGER 事業の売上高は 91 百万円 (前期比 114.7% 増) と増収となるも、セグメント損失 (営業損失) は 42 百万円 (前期はセグメント損失 37 百万円) の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) の残高は、614 百万円 (前年同期比 8.1% 増) となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は 503 百万円 (同 71.4% 増) となりました。

その要因は、主に税金等調整前当期純利益 557 百万円、売上債権の減少額 802 百万円、前渡金の減少額 1,556 百万円等の増加要因と、前受金の減少額 1,265 百万円、関係会社株式売却益 550 百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果得られた資金は 2,348 百万円 (前年同期は 477 百万円の使用) となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入 4,095 百万円、関係会社出資金の売却による収入 527 百万円の増加要因と、有形固定資産の取得による支出 1,871 百万円、出資金の払込による支出 300 百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は2,805百万円(前年同期は291百万円の収入)となりました。

これは主に、長期借入による収入635百万円、セールアンド割賦バック取引による収入1,361百万円の増加要因と、割賦債務の返済による支出3,635百万円と、短期借入金の減少額650百万円等の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	前年同期比(%)
環境関連事業(千円)	231,444	27.3
S B Y事業(千円)	675,897	32.1
FATBURGER事業(千円)	32,307	51.9
合計(千円)	939,649	10.4

c. 受注実績

重要性がないため記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	前年同期比(%)
環境関連事業(千円)	3,838,214	40.9
S B Y事業(千円)	927,666	11.6
FATBURGER事業(千円)	91,952	114.7
合計(千円)	4,857,832	35.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社東京エナジーコンサルティング	1,000,000	27.7	-	-
A社	-	-	910,793	18.8
B社	-	-	844,828	17.4
株式会社日進ソーラーサプライ	-	-	740,000	15.2

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. A社及びB社は顧客からの要望に応じ「秘密保持に関する契約書」を提出しているため、社名の公表は控えさせていただいております。

4. 前連結会計年度のA社、B社、株式会社日進ソーラーサプライ、当連結会計年度の株式会社東京エナジーコンサルティングに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2019年8月31日)現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、収益基盤としての重点事業を、主に当社、及び株式会社エコ・テックノサービスにおける環境関連事業、株式会社S B YにおけるS B Y事業、株式会社Green Micro FactoryにおけるFATBURGER事業と位置付け当該事業の拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,857百万円(前期比34.7%増)、営業損失は343百万円(前期は841百万円の利益)、経常損失は575百万円(前期は712百万円の利益)、親会社株主に帰属する当期純利益は264百万円(前期比39.7%減)となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ3,764百万円減少し5,937百万円、総負債は前連結会計年度末に比べ3,843百万円減少し3,976百万円となりました。

内訳は以下のとおりであります。

(流動資産)

前連結会計年度末と比較して1,119百万円減少し、2,918百万円となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金の減少807百万円、前渡金の減少1,558百万円、未収入金の増加1,161百万円等によるものであります。

(固定資産)

前連結会計年度末と比較して2,632百万円減少し、3,018百万円となりました。

主な要因は、機械装置及び運搬具(純額)の減少2,193百万円、土地の減少386百万円等によるものであります。

(流動負債)

前連結会計年度末と比較して2,381百万円減少し、1,656百万円となりました。

主な要因は、短期借入金の減少650百万円、未払金の減少535百万円、前受金の減少1,265百万円等によるものであります。

(固定負債)

前連結会計年度末と比較し、1,462百万円減少し、2,320百万円となりました。

主な要因は、長期借入金の増加511百万円、長期設備未払金の減少1,992百万円等によるものであります。

(純資産)

前連結会計年度末と比較して79百万円増加し、1,960百万円となりました。

主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加264百万円等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性について

イ. キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ロ. 財務政策について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品、物件の仕入に係る支払、従業員人件費のほか、営業費用及び法人税等の支払い等によるものであります。投資を目的とした資金需要につきましては、設備投資に係るものであり、財務的資金需要は配当金の支払い等であります。

当連結会計年度末現在における、重要な資本的支出の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

これらの資金は、自己資金及び金融機関からの借入のほか、リース・割賦等により調達しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ステークホルダーとともに成長し続けることにより企業価値の向上を目指しております。経営成績としては、売上高、営業利益の拡大を一つの指針と考えておりますが、具体的な比率目標等の客観的指標は設けておりません。

また、ステークホルダーへの還元については、持続的な成長のための手元資金とのバランスを検討しつつ行うこととしておりますが、具体的な客観的指標は設けておりません。

4【経営上の重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は、2018年8月29日開催の取締役会において、永九能源株式会社の株式を取得して子会社化することについて決議し、2018年10月15日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、同日付で同社の全株式の取得を完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(子会社株式の譲渡)

当社は、2019年8月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である永九能源株式会社の株式全てを譲渡することを決議し、2019年8月30日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、同日付で同社の全株式の売却を完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は1,243,180千円となりました。その主な内容としては、当社及びジー・スリーエコエナジースリー合同会社（環境関連事業）において、太陽光発電所の増設及び購入により1,187,136千円の設備投資（機械装置及び運搬具）を実施いたしました。

なお、同じく環境関連事業において、福岡県田川市及び嘉麻市にあった太陽光発電所4カ所の売却し、機械装置及び運搬具が3,564,108千円減少しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置及 び運搬具	ソフトウェア		合計
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	本社事務所	29,927	12,910	-	-	812	43,650	16 (1)
太陽光発電所 (埼玉県熊谷市)	環境関連事業	発電所	1,817	-	13,764 (3,662)	47,214	-	62,800	- (-)
太陽光発電所 (静岡県長泉町)	環境関連事業	発電所	-	550	- [29,082]	850,676	-	851,256	- (-)

(注)1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 土地を賃借しております。年間賃借料は4,681千円であります。賃借している土地の面積については[]で外書しております。

4. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	本社事務所	16 (1)	48,636

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置 及び運搬 具	リース 資産	ソフト ウェア		合計
株式会社 S B Y	本社・店舗 (東京都品川区 他)	S B Y 事業	事務所・ 店舗	-	3,717	-	-	-	1,640	5,357	19 (15)
株式会社 Green Micro Factory	店舗 (東京都渋谷区)	FATBURGER 事業	店舗	-	-	-	-	-	-	-	1 (22)
合同会社 エコ・グリーン 1号	太陽光発電所 (青森県八戸市)	環境関連事業	発電所	-	-	33,740 (10,699)	408,614	-	-	442,354	- (-)
合同会社 エコ・グリーン 2号	太陽光発電所 (青森県八戸市)	環境関連事業	発電所	-	-	-	352,989	-	-	352,989	- (-)
ジー・スリーエ コエナジース リー合同会社	太陽光発電所 (群馬県富岡市)	環境関連事業	発電所	-	-	-	646,046	-	-	646,046	- (-)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。
2. 合同会社エコ・グリーン1号の設備のうち土地(青森県八戸市)は、提出会社より賃借しているものであります。
3. 株式会社Green Micro Factoryの帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	面積(㎡)	年間賃借料(千円)
合同会社エコ・グリーン 2号	環境関連事業	発電所土地 (青森県八戸市)	32,009	3,202
ジー・スリーエコエナ ジースリー合同会社	環境関連事業	発電所土地 (群馬県富岡市)	32,134	4,500

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	2019年8月末計画金額 (千円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
環境関連事業	720,000	太陽光発電所	割賦

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,800,000
計	36,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,993,720	15,993,720	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	15,993,720	15,993,720	-	-

(注) 発行済株式のうち、132,000株は、現物出資(金銭報酬債権95,700千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2014年11月27日(注)1	-	55,008,601	-	416,514	368,710	37,804
2014年11月28日～ 2015年7月8日 (注)2	18,500,000	73,508,601	376,571	793,085	376,571	414,375
2015年7月9日(注)3	-	73,508,601	-	793,085	400,000	14,375
2015年7月10日～ 2017年8月31日(注)2	2,900,000	76,408,601	17,661	810,746	17,661	32,036
2018年1月12日(注)4	660,000	77,068,601	47,850	858,596	47,850	79,886
2018年2月20日(注)2	2,900,000	79,968,601	17,661	876,257	17,661	97,547
2019年3月1日(注)5	63,974,881	15,993,720	-	876,257	-	97,547

(注)1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 145円

資本組入額 72.5円

割当先 当社取締役 6名

5. 2018年11月29日開催の第8期定時株主総会決議により、2019年3月1日付にて株式併合(5株を1株に株式併合し、発行可能株式総数を184,000,000株から36,800,000株に変更)を実施したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	43	12	17	9,009	9,104	-
所有株式数(単元)	-	723	9,249	22,638	1,411	71	123,428	157,520	241,720
所有株式数の割合(%)	-	0.45	5.87	14.37	0.90	0.04	78.36	100.00	-

(注)1. 2018年11月29日開催の第8期定時株主総会決議により、2019年3月1日付にて株式併合(5株を1株に株式併合)を行っております。

2. 自己株式1,583,239株は「個人その他」に15,832単元含まれております。なお、自己株式1,583,239株は、株主名簿上の株式数であります。2019年8月31日現在の実保有株式数と同数であります。

3. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2,060株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ふぉー優	大阪府大阪市中央区淡路町2丁目6-11	520,000	3.61
株式会社サンライフコーポレーション	茨城県笠間市五平61-10	500,000	3.47
株式会社プラザ開発	大分県中津市東本町1番地の2	500,000	3.47
株式会社JTコンサルティング	東京都港区青山2丁目7番26号	400,000	2.78
小野 成之良	東京都新宿区	325,300	2.26
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	239,300	1.66
明和證券株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目21番6号	224,000	1.55
長倉 統己	東京都清瀬市	200,000	1.39
奥田 泰司	東京都品川区	150,000	1.04
徳田 昌彦	東京都世田谷区	101,000	0.70
計	-	3,159,600	21.93

(注) 2018年11月29日開催の第8期定時株主総会決議により、2019年3月1日付にて株式併合(5株を1株に株式併合)を行っております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,583,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,168,800	141,688	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 241,720	-	-
発行済株式総数	15,993,720	-	-
総株主の議決権	-	141,688	-

(注) 1. 2018年11月29日開催の第8期定時株主総会決議により、2019年3月1日付にて株式併合(5株を1株に株式併合し、発行可能株式総数を184,000,000株から36,800,000株に変更)を実施しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,060株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・スリーホールディングス	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,583,200	-	1,583,200	9.90
計	-	1,583,200	-	1,583,200	9.90

(注) 2018年11月28日開催の第8期定時株主総会決議により、2019年3月1日付にて株式併合(5株を1株に併合)を実施しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得（株式併合により生じた端数株式の取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2019年3月28日）での決議状況 （取得日 2019年3月28日）	39	11
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	39	11
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

(3)【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	40,580	2,113
当期間における取得自己株式	480	144

- (注) 1. 2018年11月29日開催の第8期定時株主総会決議により、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 当事業年度における取得自己株式のうち34,000株は、当社の取締役に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです（会社法施行規則第27条第1項）。
3. 当期間における取得自己株式には、2019年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集 を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会 社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合に よる減少)	6,307,200	-	-	-
その他(単元未満株 式の買増請求による 減少)	180	39	-	-
保有自己株式	1,583,239	-	1,583,719	-

(注) 2018年11月29日開催の第8期定時株主総会決議により、2019年3月1日付にて株式併合(5株を1株に株式併合)を実施しております。当事業年度におけるその他(単元未満株式の買増請求による減少)の内訳は、当該株式併合後が180株であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を常に重要課題として考えており、財政状態・業績・事業計画等を勘案し、株主への利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は定款において、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨定めておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2019年8月期の配当につきましては、株主価値向上と配当による株主還元をバランス良く実施していくため、フリー・キャッシュ・フロー等の財務状況を総合的に勘案し、期末配当金について、1株当たり8円の配当を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は23.0%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月28日 定時株主総会決議	115	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は変化の早い事業環境にあつて、経営の健全性と迅速な意思決定の両立を実現し、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備と強化が重要な課題であると考えております。

ロ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年11月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行致しました。

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図ることができる体制であると考えております。

当社取締役会は提出日現在、社外取締役3名を含む取締役8名から構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

またその他の任意機関として、経営上の重要事項を協議する経営会議を定例開催しております。

当社の監査等委員会は提出日現在3名（社外取締役3名）の監査等委員で構成され、監査等委員会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時監査等委員会を開催し、公正・客観的立場から監査を実施してまいります。

一方コンプライアンスに関しましては、社内組織としての経営管理本部、内部監査室、及び社外専門家である顧問弁護士並びに会計監査人等と密接な関係を保ち、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

以上の施策とあわせ、監査等委員会の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化することによって、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化等が図れるものと考えております。

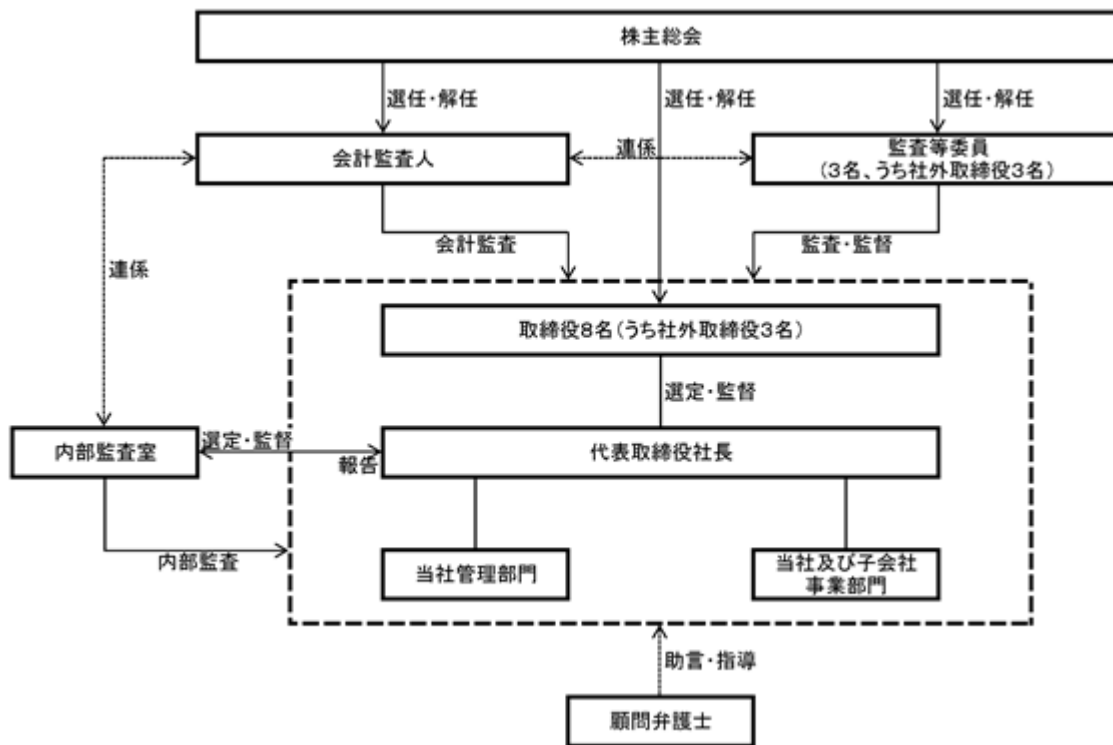
当社の各機関の構成員は次のとおりです。

2019年11月28日現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	笠原 弘和			
取締役	遠藤 洋			
取締役	佐伯 猛志			
取締役	松本 隆			
取締役	重富 公博			
社外取締役(監査等委員)	松山 昌司			
社外取締役(監査等委員)	本間 周平			
社外取締役(監査等委員)	川崎 修一			

(注) 議長・委員長 構成員

(経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況)



内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制の基本方針として、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

業務執行の監査につきましては、監査等委員3名が経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査室は、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価を行い、代表取締役社長に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、適正かつ健全な企業活動を行う。また、代表取締役社長をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令順守を社内周知徹底する。
 - (2) 取締役会は、取締役会規程の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、当社並びに子会社の取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、当社並びに子会社の取締役の業務執行を監督する。
 - (3) 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は、法令、定款及び定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (4) 当社並びに子会社の取締役及び使用人による業務執行が、法令、定款及び定められた社内規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査等委員会による監査を実施する。
 - (5) 内部監査室を設置し、当社並びに子会社各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査等委員に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、経営管理本部を窓口として定め、適切に対応する。

- (6) コンプライアンスの状況は、当社並びに子会社各部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役に対し報告を行う。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
2. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規程、職務権限規程等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - (2) 当社並びに子会社の取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会は、当社並びに子会社のコンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - (2) リスク情報等については、当社並びに子会社各部門の責任者より取締役にに対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営管理本部が行うものとする。
 - (3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - (4) 内部監査室は、当社並びに子会社各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
4. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、当社並びに子会社における執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る。
 - (2) 当社並びに子会社の取締役の職務執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定並びに業務執行の監督等を行う。当社並びに子会社各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - (3) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行が適正かつ効率的な運営に資することを確認するために、定例の経営会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。
5. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、子会社の経営について、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、報告事項を定め定期的に報告を求めるとする。
 - (2) 子会社における経営上の重要事項については、当社取締役会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的に開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。
 - (3) 子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、経営管理本部が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。
 - (4) 子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、監査等委員会及び内部監査室が監査規程に基づき実施する。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、監査等委員会は監査業務に必要な事項を指示することができる。
 - (2) 当該使用人はその指示に関して監査等委員の指揮命令に従い、監査等委員以外の取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとし、その人事に関しては監査等委員会の同意を必要とする。
7. 当社並びに子会社の取締役及び使用人が、当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社並びに子会社は、監査等委員会への社内通報について、通報者が不利益な扱いを受けることを禁止し、通報者を保護することとする。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会規則及び監査等委員監査基準に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査等委員は、当該費用の支出に当たってはその効率性及び適正性に留意するものとする。
10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、監査等委員会規則及び監査等委員監査基準に則り、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は説明を求められた場合には、監査等委員に対して詳細に説明することとする。
 - (2) 監査等委員は、内部監査室及び経営管理本部と連携を図るとともに、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認するものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化するとともに取引規約に暴力団排除条項を導入する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - (2) 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、当社並びに子会社の役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 - (3) 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するために、経営管理本部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役に報告する。
 - (4) 当社並びに子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
12. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、内部統制システムの整備運用状況を評価し、財務報告の信頼性確保を推進する。
 - (2) 当社並びに子会社は、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
 - (3) 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するために、経営管理本部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役に報告する。
 - (4) 当社並びに子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

リスク管理体制の整備状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題と認識し、倫理や法令遵守に基づいた行動規範及びコンプライアンス規程並びにリスク管理規程を策定し、社内全体にコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの推進体制を構築しております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数を8名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

また、株主総会における取締役選任決議の定足数の確保を確実にするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 -)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	笠原 弘和	1976年9月18日生	1998年3月 学校法人湘中央学園湘中央医学技術専門学校入社 2003年3月 プライムマックス株式会社入社 2012年6月 株式会社メッツ(現株式会社きずな)入社 2013年6月 同社取締役 2017年2月 同社代表取締役 2018年12月 株式会社イメージワン取締役(監査等委員) 2019年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	遠藤 洋	1963年2月7日生	1985年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1987年9月 スタンフォード大学院修了(MBA) 2002年9月 Jone Lang LaSalle 株式会社 アソシエイトディレクター 2005年5月 株式会社ニューシティコーポレーション シニアバイスプレジデント 2008年10月 株式会社クリード執行役員 2017年9月 当社入社 事業戦略室GM(ゼネラルマネージャー) 2018年2月 株式会社Green Micro factory 取締役 2018年9月 株式会社エコ・テクノサービス代表取締役社長(現任) 2018年9月 当社再生エネルギー事業部GM(ゼネラルマネージャー)(現任) 2019年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	佐伯 猛志	1984年5月9日生	2006年9月 株式会社ゼンコミュニケーション入社 2013年10月 株式会社ユニ・ロット入社 2014年12月 西宮ソーラー発電合同会社代表社員 2017年4月 株式会社ユニ・ロット営業本部長 2019年6月 同社取締役(現任) 2019年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松本 隆	1952年6月26日生	2013年3月 株式会社そごう・西武代表取締役社長 2014年1月 株式会社バーニーズジャパン取締役 2014年5月 株式会社セブン&アイホールディングス常務執行役員 2016年10月 早稲田大学評議員(現任) 2017年6月 株式会社PALTAC社外取締役(現任) 2019年1月 株式会社SBY取締役 2019年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	重富 公博	1978年10月4日生	2004年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2008年8月 公認会計士登録 2009年8月 重富公認会計士事務所代表(現任) 2010年8月 堂島監査法人社員 2011年5月 北摂監査法人社員(現任) 2015年11月 当社内部監査室長 2019年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	松山 昌司	1973年5月4日生	1997年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2006年7月 松山公認会計士事務所 所長(現任) 2007年8月 あすなる監査法人設立 代表社員(現任) 2008年6月 ぷらっとホーム株式会社 監査役(現任) 2009年5月 セブンシーズテックワークス株式会社(現株式会社ビットワングループ) 監査役 2009年6月 セブンシーズホールディングス株式会社(現FRACTALE株式会社) 監査役 2009年10月 株式会社グッドコムアセット 監査役 2016年1月 当社 取締役 2016年5月 株式会社ファステップス(現株式会社ビットワングループ) 取締役 2016年11月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 株式会社グットコムアセット 取締役(現任) 2018年6月 セブンシーズホールディングス株式会社(現FRACTALE株式会社) 取締役(現任)	(注)4	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	本間 周平	1961年5月3日生	1995年3月 公認会計士登録 1997年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 国際部マネージャー 2000年7月 有限会社ベストアカウンタツツ設立 代表取締役(現任) 2004年4月 株式会社東栄住宅 監査役(現任) 2008年3月 共立パートナーズ株式会社設立 代表取締役(現任) 2013年7月 株式会社東京臨海ホールディングス グループファイナンス運営委員会委員(現任) 2016年1月 当社 監査役 2016年11月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	川崎 修一	1973年1月18日生	2004年10月 富岡法律特許事務所入所 2008年1月 オーバル法律特許事務所入所 2009年4月 愛知大学大学院法律研究科准教授就任(現任) 2010年6月 株式会社クリップコーポレーション 監査役(現任) 2011年10月 川崎修一法律事務所(現弁護士法人久屋総合法律事務所)代表弁護士(現任) 2014年11月 株式会社サンヨ ハウジング名古屋 監査役(現任) 2018年11月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					24

(注) 1. 取締役である、松山昌司氏、本間周平氏及び川崎修一氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。

委員長 松山昌司、委員 本間周平、委員 川崎修一

3. 取締役の任期は、2020年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、松山昌司氏、本間周平氏、川崎修一氏の3名であり、その全員が監査等委員である取締役であります。

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを選任基準のひとつと考えております。

当社は経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、全取締役8名のうち3名が社外取締役によって構成されており、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。また、取締役会及び監査等委員会の他、内部監査室及び会計監査人を連携させることにより、企業統治の強化及び経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ることができると考えております。

松山昌司氏は、これまで公認会計士資格を有する社外取締役として、ガバナンスの強化を踏まえた当社の再発防止策の実施の管理・監督、及び積極的な取締役会における的確な発言等により、期待される役割を果たしております。なお、当社と社外取締役監査等委員松山昌司氏との間には、人的関係、資本的關係、又は取引関係その他利害関係はありません。

本間周平氏は、これまで公認会計士資格を有する社外取締役として、ガバナンスの強化を踏まえた当社の再発防止策の実施の管理・監督、及び積極的な取締役会における的確な発言等により、期待される役割を果たしております。なお、当社と社外取締役監査等委員本間周平氏の間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係はありません。

川崎修一氏は、当社グループの業務は多種多様に亘るものであるところ、弁護士資格を有し、他の上場会社の監査役を務める同氏の専門的知識及び経験は、当社グループのガバナンス強化、再発防止策の実施の管理・監督及び企業価値向上に必要不可欠であり、ガバナンスの強化を踏まえた当社の再発防止策の実施の管理・監督及び積極的な取締役会における的確な発言等の役割を期待しております。なお、当社と社外取締役監査等委員川崎修一氏の間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係はありません。

また、当社における社外取締役3名は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程で規定する独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）の要件を充足していることから、一般株主保護のため、独立役員として届け出を行っております。

このほか、当社は社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、社外取締役と責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役の責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換等を通じて、内部監査、監査等委員監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監査を行っております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会と内部監査室は、監査計画、監査の実施状況を共有し、効率的な監査を行うとともに、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行っております。

監査等委員会と会計監査人は、緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い効率的な監査を実施するように努めております。なお、監査等委員会における取締役の選任にあたっては法務・財務に関する知見を考慮しており、また、社外取締役の選任においては独立性を考慮しております。監査等委員である社外取締役3名（松山昌司氏、本間周平氏、川崎修一氏）については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行っております。

監査等委員監査

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名から構成され、3名全員独立性を確保した社外取締役とすることで、公正中立性と透明性を確保し、監査等委員でない取締役の職務の執行について監査・監督を行っております。

また、監査等委員会は、会計監査人より会計監査の状況についての報告を受けるほか、内部監査室及び会計監査人と必要に応じて意見交換を行い、公正な経営監視体制の確立に努めております。

なお、社外取締役松山昌司氏及び本間周平は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役川崎修一氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては監査等委員会を17回開催しており、監査等委員の松山昌司氏及び本間周平氏は、その全てに出席しております。また、監査等委員の川崎修一氏は、2018年11月29日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会の14回のすべてに出席しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査は、相互に情報交換、打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。監査等委員会は、監査等委員会監査基準に基づき、審議をしております。

内部監査

内部監査体制につきましては、公認会計士及び税理士の資格を有する者が所属する内部監査室（1名）を設置しており、法令等の遵守状況を監視するとともに、監査等委員との連携により、公正な監視体制を構築しております。また、各業務執行部門の監査を定期的に実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人大手門会計事務所

ロ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 武川 博一（継続監査年数2年）

指定社員 業務執行社員 向井 真悟（継続監査年数2年）

指定社員 業務執行社員 亀ヶ谷 顕（継続監査年数2年）

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、公認会計士試験合格者 1名

二．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、会計監査人の能力、監査体制、監査内容並びに独立性・専門性について評価し、また、当社事業内容・事業規模に対する適正を考慮した結果、監査法人大手門会計事務所を監査法人として選定しております。

なお、会計監査人の適格性に不備が認められる状況が発生した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

ホ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の当社における監査内容を監督し、また、当社経営者、経理部門、内部監査部門とも連携して会計監査人の監査活動を精査した結果、監査法人大手門会計事務所の監査業務は適確に行われていると評価しております。

ヘ．当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 監査法人ハイビスカス

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人大手門会計事務所

監査報酬等の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	-	15,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針を明確に定めたものではありませんが、当社グループの事業の規模・特性、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、監査法人等から提示された監査計画の内容、日数等を検討の上、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に関して会計監査人の監査計画、監査体制、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人に対する報酬金額は妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。この報酬等の限度内において、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は取締役会で了承した方法により決定し、監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

個別の役員報酬の算定についての決定方針としては、会社全体の業績、業績に対する個人の貢献度、業務量、世間水準、従業員とのバランス等を踏まえて優秀な人材確保に必要な報酬額を勘案して決定しております。報酬については、固定報酬を基本としつつ、業績等を勘案のうえ譲渡制限付株式報酬制度に基づく報酬を支給しておりますが、当該インセンティブ報酬の割合について具体的な基準は設定しておりません。

なお、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の相当性については、監査等委員会にて検討することとしております。

2016年11月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、年額300,000千円以内（うち社外取締役50,000千円以内。ただし使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額については、年額100,000千円以内（うち、社外取締役50,000千円以内。）と決議いただいております。また、上記の取締役の報酬額とは別枠で、2016年11月29日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額150,000千円以内（うち社外取締役25,000千円以内）、監査等委員である取締役の報酬額は年額50,000千円以内（うち社外取締役25,000千円以内）と決議いただいております。当該制度の導入は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株主総会決議で定められた報酬等額の枠の範囲内で、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を支給するものであります。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会にて了承した方法により決定し、2018年12月20日開催の取締役会にて当該固定報酬額について報告をしております。監査等委員である取締役の報酬は、2018年11月29日開催の監査等委員会で監査等委員である取締役の協議により固定報酬額を決定し、取締役会に報告しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、監査等委員会において相当であるとの意見決定がなされております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	95,943	60,600	-	-	-	35,343	3
監査等委員(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,762	10,500	-	-	-	3,262	4

- (注) 1. 上記には、2017年11月29日開催の第7期定時株主総会締結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)および2018年11月29日開催の第8期定時株主総会締結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2016年11月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額300,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内。ただし使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬につきましては、年額100,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内)と定められております。
4. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に会計上計上した費用の額を記載しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の財務諸表について監査法人大手門会計事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催するセミナーや監査法人等が主催するセミナー等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,668,215	1,714,676
受取手形及び売掛金	1,316,246	508,729
商品及び製品	120,888	196,984
仕掛販売用不動産	14,411	14,411
原材料及び貯蔵品	669	-
前渡金	1,753,178	194,456
未収入金	30,614	1,192,114
未収消費税等	74,225	59,051
その他	72,513	241,690
貸倒引当金	12,923	203,462
流動資産合計	4,038,040	2,918,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,102,605	2,40,159
減価償却累計額	15,083	8,413
建物及び構築物(純額)	87,521	31,745
工具、器具及び備品	2,54,831	50,978
減価償却累計額	29,413	33,574
工具、器具及び備品(純額)	25,417	17,404
機械装置及び運搬具	2,483,322	1,22,508,774
減価償却累計額	352,727	222,654
機械装置及び運搬具(純額)	4,479,595	2,286,120
リース資産	9,950	2,821
減価償却累計額	831	2,821
リース資産(純額)	9,118	-
土地	500,714	114,373
その他	6,748	-
有形固定資産合計	5,109,116	2,449,643
無形固定資産		
その他	14,553	1,11,926
無形固定資産合計	14,553	11,926
投資その他の資産		
長期未収入金	26,038	15,577
出資金	480	540
関係会社出資金	254,270	299,878
敷金及び保証金	1,176,069	1,153,689
繰延税金資産	56,203	35,258
その他	27,822	1,54,282
貸倒引当金	13,750	2,426
投資その他の資産合計	527,134	556,799
固定資産合計	5,650,803	3,018,369
繰延資産		
開業費	12,378	-
繰延資産合計	12,378	-
資産合計	9,701,222	5,937,021

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	238,737	111,033
短期借入金	1,790,000	1,140,000
1年内返済予定の長期借入金	1,288,135	1,509,149
未払金	724,240	188,420
前受金	1,289,960	24,033
未払法人税等	182,258	278,589
設備関係未払金	2,295,220	2,135,007
移転費用引当金	-	38,500
リース債務	2,012	2,095
その他	226,898	229,555
流動負債合計	4,037,463	1,656,385
固定負債		
長期借入金	1,117,581	1,628,907
長期未払金	33,162	32,124
繰延税金負債	-	2,476
長期前受収益	7,007	11,868
リース債務	7,918	5,823
資産除去債務	70,971	39,173
長期設備関係未払金	2,346,022	2,147,647
長期預り金	80,000	76,334
その他	-	50,000
固定負債合計	3,782,664	2,320,354
負債合計	7,820,127	3,976,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	876,257	876,257
資本剰余金	497,547	497,562
利益剰余金	854,420	935,676
自己株式	347,130	349,214
株主資本合計	1,881,095	1,960,282
純資産合計	1,881,095	1,960,282
負債純資産合計	9,701,222	5,937,021

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	3,605,094	4,857,832
売上原価	5 1,903,977	5 3,900,942
売上総利益	1,701,117	956,890
販売費及び一般管理費	1, 6 859,917	1 1,300,125
営業利益又は営業損失()	841,200	343,235
営業外収益		
受取利息	1,636	3,724
貸倒引当金戻入額	3,128	11,324
償却債権取立益	560	650
違約金収入	10,592	676
消費税差額	52	4,658
その他	5,673	4,998
営業外収益合計	21,643	26,031
営業外費用		
支払利息	135,992	217,296
株式交付費	5,719	-
支払手数料	5,899	15,070
その他	2,723	25,445
営業外費用合計	150,334	257,812
経常利益又は経常損失()	712,508	575,015
特別利益		
関係会社株式売却益	-	550,144
固定資産売却益	-	2 400,777
関係会社出資金売却益	462	231,937
受取和解金	-	100,000
契約解除益	-	35,974
特別利益合計	462	1,318,834
特別損失		
固定資産除却損	3 11,242	3 25,859
減損損失	4 8,665	4 113,918
移転費用引当金繰入額	-	38,500
移転関連費用	-	1,504
店舗閉鎖損失	9,494	6,699
特別損失合計	29,403	186,481
税金等調整前当期純利益	683,568	557,337
法人税、住民税及び事業税	276,164	284,258
法人税等調整額	31,625	8,247
法人税等合計	244,539	292,505
当期純利益	439,029	264,831
親会社株主に帰属する当期純利益	439,029	264,831

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期純利益	439,029	264,831
包括利益	439,029	264,831
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	439,029	264,831
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年9月1日 至2018年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	810,746	432,036	585,968	347,130	1,481,621
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			439,029		439,029
剰余金の配当			137,389		137,389
新株の発行（新株予約 権の行使）	17,661	17,661			35,322
譲渡制限付株式報酬	47,850	47,850			95,700
持分法の適用範囲の変 動			33,188		33,188
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	65,511	65,511	268,451	-	399,473
当期末残高	876,257	497,547	854,420	347,130	1,881,095

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	522	1,482,143
当期変動額		
親会社株主に帰属する 当期純利益		439,029
剰余金の配当		137,389
新株の発行（新株予約 権の行使）		35,322
譲渡制限付株式報酬		95,700
持分法の適用範囲の変 動		33,188
自己株式の取得		-
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	522	522
当期変動額合計	522	398,951
当期末残高	-	1,881,095

当連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	876,257	497,547	854,420	347,130	1,881,095
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			264,831		264,831
剰余金の配当			216,763		216,763
新株の発行（新株予約 権の行使）					
譲渡制限付株式報酬					
持分法の適用範囲の変 動			33,188		33,188
自己株式の取得				2,124	2,124
自己株式の処分		15		39	55
当期変動額合計	-	15	81,256	2,084	79,186
当期末残高	876,257	497,562	935,676	349,214	1,960,282

	純資産合計
当期首残高	1,881,095
当期変動額	
親会社株主に帰属する 当期純利益	264,831
剰余金の配当	216,763
新株の発行（新株予約 権の行使）	-
譲渡制限付株式報酬	-
持分法の適用範囲の変 動	33,188
自己株式の取得	2,124
自己株式の処分	55
当期変動額合計	79,186
当期末残高	1,960,282

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	683,568	557,337
減価償却費	283,375	410,191
減損損失	8,665	113,918
のれん償却額	-	33,731
開業費償却額	1,124	2,703
移転費用引当金の増減額	-	38,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,128	180,184
受取利息及び受取配当金	1,636	3,724
賞与引当金の増減額(は減少)	7,340	-
違約金収入	10,592	-
受取和解金	-	100,000
契約解除益	-	35,974
支払利息	135,992	217,296
株式報酬費用	31,900	37,579
支払手数料	5,899	15,070
固定資産売却損益(は益)	-	400,777
固定資産除却損	11,242	25,859
関係会社出資金売却損益(は益)	462	231,937
関係会社株式売却損益(は益)	-	550,144
移転費用	-	1,504
店舗閉鎖損失	9,494	6,699
売上債権の増減額(は増加)	651,152	802,185
営業投資有価証券の増減額(は増加)	400,000	-
たな卸資産の増減額(は増加)	33,092	75,426
前払費用の増減額(は増加)	1,997	10,341
未収入金の増減額(は増加)	1,831	62,554
前渡金の増減額(は増加)	1,108,842	1,556,427
仮払金の増減額(は増加)	154	121,374
仕入債務の増減額(は減少)	143,215	91,278
未払金の増減額(は減少)	64,850	91,614
前受金の増減額(は減少)	412,569	1,265,927
未払又は未収消費税等の増減額	317,912	139,601
その他	54,771	202,119
小計	752,319	799,621
利息及び配当金の受取額	3,484	3,724
利息の支払額	131,442	215,108
法人税等の支払額	327,786	189,461
開業費の支払額	13,503	-
法人税等の還付額	-	6,122
移転費用の支払額	-	1,504
和解金の受取額	10,592	100,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	293,664	503,393

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	401
定期預金の払戻による収入	110,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 171,658
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	³ 100,823
出資金の払込による支出	390	300,110
関係会社出資金の払込による支出	312,000	-
関係会社出資金の売却による収入	-	527,763
出資金の回収による収入	60	-
有形固定資産の取得による支出	304,315	1,871,254
有形固定資産の売却による収入	-	4,095,525
無形固定資産の取得による支出	2,056	1,287
貸付金の回収による収入	167,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	38,288	38,953
敷金及び保証金の回収による収入	2,964	8,215
その他	760	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	477,786	2,348,662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	221,667	650,000
長期借入れによる収入	404,168	635,000
長期借入金の返済による支出	67,041	293,651
セールアンド割賦バック取引による収入	8,909	1,361,900
割賦債務の返済による支出	258,960	3,635,987
セール・アンド・リースバックによる収入	10,746	-
リース債務の返済による支出	814	2,012
株式の発行による収入	34,634	-
株式の発行による支出	5,554	-
自己株式の処分による収入	-	55
自己株式の取得による支出	-	2,124
配当金の支払額	136,596	215,510
クラウドファンディング預り金の増減額（は減少）	80,000	3,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	291,158	2,805,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	107,035	46,060
現金及び現金同等物の期首残高	461,179	568,215
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 568,215	¹ 614,275

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社S B Y

株式会社エコ・テクノサービス

株式会社Green Micro Factory

合同会社エコ・グリーン1号

合同会社エコ・グリーン2号

ジー・スリーエコエナジースリー合同会社

合同会社サンパワー鯉淵

上記のうち、ジー・スリーエコエナジースリー合同会社については、当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社エコ・ボンズは、2018年9月1日に当社を存続会社、株式会社エコ・ボンズを消滅会社とする吸収合併により消滅いたしました。

また、連結子会社であった株式会社BIZInfoは、全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

なお、永九能源株式会社については、当連結会計年度に発行済株式の全てを取得したことにより連結の範囲に含めておりましたが、当連結会計年度中に同社の全株式を売却したため、当連結会計年度末の連結子会社の数の増減には影響しておりません。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

合同会社エコ・グリーン3号

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 宮城川崎町メガソーラー匿名組合

宮城川崎町メガソーラー匿名組合については、当連結会計年度において新たに出資したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

なお、持分法適用会社であった伊勢志摩メガソーラー匿名組合は、当連結会計年度において持分を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社(合同会社エコ・グリーン3号)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度等に関する事項のうち、合同会社サンパワー鯉淵の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(関係会社出資金を含む)

時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。なお、匿名組合出資については、「(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載しております。

たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電設備用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物	8～18年
工具、器具及び備品	4～15年
機械装置及び運搬具	6～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

開業費

5年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

移転費用引当金

事務所移転に係る将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(5) 重要な資産負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲については、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得価格に算入しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

匿名組合出資の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「関係会社出資金」に計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「関係会社出資金」に加減し、営業者からの出資金の払戻については、「関係会社出資金」を減算しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表における、「流動資産」の「繰延税金資産」30,517千円、「固定負債」の「繰延税金負債」4,455千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」56,203千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「消費税差額」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,726千円は、「消費税差額」52千円、「その他」5,673千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた60,670千円は、「支払手数料」5,899千円、「その他」54,771千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
定期預金	100,000千円	80,000千円
機械装置及び運搬具	-	646,046
その他無形固定資産	-	3,336
敷金及び保証金	15,394	13,265
その他投資その他の資産	-	50,000
計	115,394	792,647

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
短期借入金	140,000千円	40,000千円
一年内返済予定の長期借入金	105,877	50,836
長期借入金	1,184	577,493
計	247,061	668,329

2. 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。
所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
建物及び構築物	44,322千円	54,571千円
機械装置及び運搬具	3,695,482	1,707,246
工具、器具及び備品	4,891	-
計	3,744,697	1,761,818

設備関係未払金残高

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
設備関係未払金	258,445千円	135,007千円
長期設備関係未払金	3,466,022	1,473,647
計	3,724,467	1,608,654

3. 保証債務

次の会社について、割賦購入債務に対して債務保証を行っております。なお、当該債務保証は2019年10月11日に解消しております。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
永九能源株式会社	- 千円	2,222,453千円
計	-	2,222,453

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
役員報酬	102,000千円	100,400千円
給与手当	172,936	207,753
地代家賃	116,186	128,182
販売促進費	48,826	58,093
支払手数料	91,139	209,191
貸倒引当金繰入額	-	190,538
のれん償却額	-	33,731

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	386,565千円
土地	-	14,211

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
建物及び構築物	8,331千円	25,001千円
工具、器具及び備品	841	142
撤去費用	2,070	-
その他	-	715

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

用途	種類	場所
店舗用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	大阪市阿倍野区 福岡市博多区

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗用資産については、収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減少し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物及び構築物	5,966千円
工具、器具及び備品	943千円
その他	1,755千円

(グルーピングの方法)

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

店舗用資産については、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

用途	種類	場所
賃貸用資産	土地	三重県志摩市磯部町
事業用資産	機械装置及び運搬具	東京都品川区東品川
店舗用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産 その他	東京都渋谷区神南

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産及び店舗用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物及び構築物	35,964千円
工具、器具及び備品	3,950千円
機械装置及び運搬具	9,026千円
リース資産	7,128千円
土地	41,545千円
その他	16,301千円

(グルーピングの方法)

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

土地を除く事業用資産及び店舗用資産については、回収可能価額を測定したことにより、帳簿価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。土地については正味売却価額によっており、主として固定資産税評価額に基づき算定しております。

5. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
21,028千円	9,912千円

6. 研究開発費の総額

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、6,481千円であります。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年9月1日 至2018年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	76,408,601	3,560,000	-	79,968,601
合計	76,408,601	3,560,000	-	79,968,601
自己株式				
普通株式	7,714,000	-	-	7,714,000
合計	7,714,000	-	-	7,714,000

(注) 上記の発行済株式総数の増加3,560,000株は、譲渡制限付株式報酬による新株発行660,000株及び新株予約権の行使による新株発行2,900,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (注)1,2	普通株式	2,900,000	-	2,900,000	-	-
	合計	-	2,900,000	-	2,900,000	-	-

(注) 1. 上記の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 上記の新株予約権の目的となる株式の数の減少2,900,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月29日 定時株主総会	普通株式	137,389	利益剰余金	2	2017年8月31日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	216,763	利益剰余金	3	2018年8月31日	2018年11月30日

当連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	79,968,601	-	63,974,881	15,993,720
合計	79,968,601	-	63,974,881	15,993,720
自己株式				
普通株式	7,714,000	176,439	6,307,200	1,583,239
合計	7,714,000	176,439	6,307,200	1,583,239

（注）1. 2018年11月29日開催の定時株主総会の決議により、2019年3月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。

2. 上記の発行済株式総数の減少株式数63,974,881株は、株式併合による減少であります。

3. 上記の自己株式の増加株式数176,439株は、当社の取締役に対し譲渡制限株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したことによる増加170,000株（株式併合前）及び株式併合に伴う端数株式買取りによる増加6,439株であります。

4. 上記の自己株式の減少株式数6,307,200株は、株式併合による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	216,763	利益剰余金	3	2018年8月31日	2018年11月30日

（注）当社は、2019年3月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。2018年11月29日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	115,283	利益剰余金	8	2019年8月31日	2019年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	668,215千円	714,676千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,401
現金及び現金同等物	568,215	614,275

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

株式の取得により新たに永九能源株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに永九能源の株式の取得原価と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	141,087 千円
固定資産	3,371,703
のれん	715,621
流動負債	12,978
固定負債	3,192,301
永九能源株式会社の株式の取得価額	1,023,132
永九能源株式会社の現金及び現金同等物	20,262
長期借入金増加による収入	831,212
差引：永九能源株式会社取得のための支出	171,658

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

株式の売却によりジー・スリーエコエナジー合同会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにジー・スリーエコエナジー合同会社の持分の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	8,828 千円
流動負債	9,241
株式売却益	462
ジー・スリーエコエナジー合同会社の持分の売却価額	50
ジー・スリーエコエナジー合同会社現金及び現金同等物	471
差引：売却による支出	421

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

株式の売却により永九能源株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに永九能源株式会社の株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	156,224 千円
固定資産	2,827,576
のれん	681,890
流動負債	277,139
固定負債	2,799,560
株式売却益	546,315
永九能源株式会社の株式の売却価額	1,135,307
未収入金	1,035,307
永九能源株式会社の現金及び現金同等物	1,230
差引：売却による収入	98,769

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

貸付金及び長期未収入金は、貸付先及び顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社出資金は発行会社の信用リスクに晒されております。

借入金については、主に運転資金及び設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後13年であります。

長期設備関係未払金は、主に設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後13年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。

前連結会計年度(2018年8月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	668,215	668,215	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,316,246	1,316,246	-
(3) 前渡金	1,753,178	1,753,178	-
(4) 未収入金	29,752		
貸倒引当金(*1)	2,224		
	27,528	27,528	-
(5) 長期未収入金(*2)	26,901		
貸倒引当金(*1)	11,378		
	15,522	13,823	1,699
資産計	3,780,692	3,778,992	1,699
(1) 買掛金	238,737	238,737	-
(2) 未払金	723,203	723,203	-
(3) 前受金	1,289,960	1,289,960	-
(4) 短期借入金	790,000	790,000	-
(5) 設備関係未払金	36,774	36,774	-
(6) 長期借入金(*3)	405,716	405,084	632
(7) 長期設備関係未払金(*4)	3,724,467	3,720,444	4,022
(8) 長期未払金(*5)	34,200	34,200	-
(9) リース債務	9,931	9,942	11
負債計	7,252,991	7,248,347	4,643

当連結会計年度(2019年8月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	714,676	714,676	-
(2) 受取手形及び売掛金	508,729		
貸倒引当金(*1)	200,306		
	308,422	308,422	-
(3) 未収入金	1,192,114		
貸倒引当金(*1)	2,266		
	1,189,848	1,189,848	-
(4) 長期未収入金(*2)	15,577		
貸倒引当金(*1)	54		
	15,522	15,533	11
資産計	2,228,470	2,228,481	11
(1) 買掛金	111,033	111,033	-
(2) 未払金	188,420	188,420	-
(3) 前受金	24,033	24,033	-
(4) 短期借入金	140,000	140,000	-
(5) 長期借入金(*3)	1,138,056	1,139,231	1,174
(6) 長期設備関係未払金(*4)	1,608,654	1,643,846	35,192
(7) 長期未払金(*5)	32,300	32,321	21
(8) リース債務(*6)	7,918	8,134	215
負債計	3,250,417	3,287,020	36,603

(*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(*2) 長期未収入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内回収予定の長期未収入金を含めております。

(*3) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 長期設備関係未払金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期設備関係未払金を含めております。

(*5) 長期未払金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期未払金を含めております。

(*6) リース債務に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、貸倒懸念債権等については、回収可能性に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(4) 長期未収入金

長期未収入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 前受金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) 長期設備関係未払金、(7) 長期未払金、(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
敷金及び保証金	176,069	153,689
関係会社出資金	254,270	299,878

敷金及び保証金

敷金保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

関係会社出資金

関係会社出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	668,215	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,316,246	-	-	-
未収入金(*1)	27,528	-	-	-
長期未収入金(*2)	862	3,449	4,311	6,898
合計	2,012,852	4,311	4,311	6,036

(*1) 未収入金のうち償還予定額が見込めない12,224千円は含めておりません。

(*2) 長期未収入金のうち償還予定額が見込めない11,378千円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	714,676	-	-	-
受取手形及び売掛金 (*1)	308,422	-	-	-
未収入金(*2)	1,189,848	-	-	-
長期未収入金(*3)	862	4,311	4,311	6,036
合計	2,213,809	3,449	4,311	6,898

(*1) 受取手形及び売掛金のうち償還予定額が見込めない1200,306千円は含めておりません。

(*2) 未収入金のうち償還予定額が見込めない12,266千円は含めておりません。

(*3) 長期未収入金のうち償還予定額が見込めない154千円は含めておりません。

4. 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	790,000	-	-	-	-	-
長期借入金	288,135	68,506	33,754	8,004	7,317	-
リース債務	2,012	2,095	2,182	2,272	1,368	-
長期設備関係未払金	295,220	256,863	258,769	267,082	270,500	2,412,805
合計	1,375,367	327,464	294,705	277,359	279,186	2,412,805

当連結会計年度（2019年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	140,000	-	-	-	-	-
長期借入金	509,149	83,894	56,472	56,452	48,468	383,621
リース債務	2,095	2,182	2,272	1,368	-	-
長期設備関係未払金	135,007	110,668	108,558	108,970	594,863	550,586
合計	786,251	196,744	167,303	166,790	643,331	934,207

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	35,536千円	39,530千円
貸倒引当金	9,191	63,242
未払事業税	17,301	12,493
移転費用引当金	-	11,788
減損損失	2,997	36,041
店舗閉鎖損失	3,334	-
資産除去債務	24,552	13,554
減価償却超過額	1,490	12,478
株式報酬費用	9,767	18,129
未実現利益	25,693	6,552
その他	4,821	6,415
繰延税金資産小計	134,688	220,225
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	-	37,447
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	-	131,107
評価性引当額小計(注1)	49,218	168,555
繰延税金資産合計	85,469	51,670
繰延税金負債		
特別償却準備金	6,707	5,365
資産除去債務に対応する除去費用	22,508	13,523
その他	49	-
繰延税金負債合計	29,265	18,888
繰延税金資産の純額	56,203	32,781

(注) 1. 評価性引当額が、119,336千円増加しております。この増加の主な原因は、貸倒引当金に係る評価性引当額を54,668千円、減損損失に係る評価性引当額を33,719千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を3,884千円を追加的認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4,188	3,430	375	-	-	31,535	39,530
評価性引当額	4,188	3,430	375	-	-	29,453	37,447
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,082	(b) 2,082

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金39,530千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,082千円を計上しております。繰延税金資産2,082千円は、全て太陽光発電所を保有する連結子会社における税務上の繰越欠損金残高に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
住民税均等割	0.5	0.4
控除対象外所得税額	1.3	-
評価性引当額の増減	2.7	30.1
子会社株式の投資簿価修正	-	4.1
連結納税による影響	1.6	4.6
子会社税率差異	1.7	1.7
その他	0.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	52.5

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自2017年9月1日 至2018年8月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)
共通支配下の取引等

当社は2018年7月26日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社エコ・ボンズ(以下、「エコ・ボンズ」という。)を消滅会社とする吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2018年9月1日付でエコ・ボンズを吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

吸収合併存続企業

名称 : 当社

事業内容 : 子会社の運営管理、再生エネルギー開発及び売電等

吸収合併消滅企業

名称 : 株式会社エコ・ボンズ

事業内容 : 太陽光発電所の事業開発、資材調達、管理、運営、メンテナンス等

(2) 企業結合日(効力発生日)

2018年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、エコ・ボンズを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社ジー・スリーホールディングス

(5) 企業結合の目的

当社による環境関連事業においては、当社とエコ・ボンズが一体となって業務を進めることが多いことから、両者の人的資産及び経営資産を有効活用し、一元化した顧客対応を行うことで、経営効率の向上を図るとともに事業基盤の拡大を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

取得による企業結合

当社は、2018年8月29日開催の取締役会において、永九能源株式会社の株式を取得して子会社化することについて決議し、2018年10月15日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

当該株式譲渡契約に基づき、同日付で同社の全株式の取得を完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	永九能源株式会社
事業の内容	太陽光発電設備保有による売電事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、エネルギー関連分野における投資効率を踏まえた資産運用の観点から、太陽光発電所の保有による電力会社に対する売電事業、及び太陽光発電所の買収事業、並びに太陽光発電運用会社への投資を行うことをビジネスモデルとして展開しており、太陽光発電所の買取り(固定資産の取得)に伴う永九能源株式会社の株式の取得(連結子会社化)は、当該事業の一つとして行うものであり、当社連結子会社となる永九能源株式会社は、当該太陽光発電所を固定資産(保有物件)として運営し、継続的な売電収入を得ることを見込んでおります。

(3) 企業結合日

2018年10月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として永九能源株式会社の全株式を取得することによるものであります。

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月16日から2019年8月29日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,023,132千円
取得原価		1,023,132千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬手数料等 50,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

715,621千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

232ヶ月にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	141,087千円
固定資産	3,371,703千円
資産合計	3,512,790千円
流動負債	12,978千円
固定負債	3,192,301千円
負債合計	3,205,279千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ユニ・ロッド

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 永九能源株式会社

事業の内容 太陽光発電設備保有による売電事業

(3) 事業分離を行った主な理由

2019年8月22日付「太陽光発電所（固定資産）の譲渡を目的とした太陽光発電所関連資産等譲渡契約の締結に関するお知らせ」でも公表しておりますとおり、太陽光発電所に関しては、2015年1月に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令」により、九州電力管内に所在する太陽光発電所については、電力会社における電力の接続可能量が超過していることから、電力会社からの出力制御の要請には、無補償で応じるルールが定められております。

当社は、売電事業の展開において、係るリスクを踏まえた太陽光発電所の取得を行ってまいりましたが、昨年来、九州全体の発電量が消費量を上回り、当社連結子会社の保有する太陽光発電所につきましても、出力制御の要請が発生しております。このため、当社は、出力制御リスクの高い九州電力管内に所在する当該太陽光発電所を譲渡し、新たに、東京電力、中部電力、及び関西電力管内等の出力制御リスクの低い地域に所在する太陽光発電所を取得することにより、自社保有太陽光発電所の構成を入れ替える方針としたことから、譲渡先との協議において、当該太陽光発電所を保有する永九能源株式の譲渡を行うことといたしました。

(4) 事業分離日

2019年8月30日（株式譲渡実行日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 546,315千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	156,224千円
固定資産	2,827,576千円
資産合計	2,983,801千円
流動負債	277,139千円
固定負債	2,799,560千円
負債合計	3,076,699千円

(3) 会計処理

永九能源株式会社の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

環境関連事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	237,705千円
営業利益	79,997千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

太陽光発電用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17～19年と見積もり、割引率は当該使用期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
期首残高	60,838千円	70,971千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	62,451
見積もりの変更による増減額	9,869	-
時の経過による調整額	263	469
有形固定資産の売却に伴う減少額	-	94,718
期末残高	70,971	39,173

(賃貸等不動産関係)

当社は、静岡県その他地域において賃貸用の土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益(売上高に計上)は6,579千円であります(前連結会計年度は1,499千円)。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	8,079	8,079
	期中増減額	-	10,034
	期末残高	8,079	18,114
期末時価		75,430	71,366

(注) 1. 期末時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

2. 造成中の賃貸不動産(連結貸借対照表計上額48,753千円)は、造成中の初期段階にあり時価を把握することが極めて困難なため、上記表には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社であり、当社グループは当社とともに8社の子会社及び1社の関連会社により構成されており、サービスの種類別に3つの事業セグメントを置き、それぞれ事業特性に応じた活動を展開しております。

なお、株式会社BIZInfoは第1四半期連結会計期間に全株式を譲渡したことで、「その他」の区分は消滅しております。

また、第1四半期連結会計期間に発行済株式の全てを取得した「環境関連事業」を展開する永九能源株式会社は、第4四半期連結会計期間に全株式を譲渡したため、当連結会計年度末の子会社数の増減には影響しておりません。

当社グループは、事業部門を基礎としたセグメントから構成されており、「環境関連事業」、「S B Y事業」、「FATBURGER事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
環境関連事業	主に、太陽光発電所の運用による売電事業、太陽光発電所運用会社への投資事業、太陽光発電所に係る権利及び事業用地の仕入販売事業、太陽光電池モジュール及び周辺機器等太陽光発電商材の仕入販売事業、太陽光発電導入のためのコンサルタント事業、太陽光発電所のオペレーション及びメンテナンス事業を展開しております。	株式会社ジー・スリーホールディングス 株式会社エコ・テクノサービス 合同会社エコ・グリーン1号 合同会社エコ・グリーン2号 ジー・スリーエコエナジースリー合同会社 その他 3社
S B Y事業	主に、店舗運営を中心としたエンターテイメントショップ事業の他、プロデュース・ディレクション・プロモーション・マーケティング事業、自社及び海外コスメブランドの取扱いによるビジネスアライアンス事業を展開しております。	株式会社S B Y
FATBURGER事業	主に、FAT BRANDS INC.との日本国内における出店ライセンス契約により、FATBURGER事業を展開しております。	株式会社Green Micro Factory

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基いております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、遡及適用後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2017年9月1日 至2018年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)3	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	環境関連 事業	S B Y 事業	FATBURGER 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,723,945	831,448	42,829	3,598,224	6,870	3,605,094	-	3,605,094
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	9,664	-	9,664	-	9,664	9,664	-
計	2,723,945	841,113	42,829	3,607,889	6,870	3,614,759	9,664	3,605,094
セグメント利益又は 損失()	1,212,875	15,549	37,882	1,190,543	4,289	1,186,253	345,053	841,200
セグメント資産	7,544,139	451,284	119,148	8,114,572	7,241	8,121,813	1,579,409	9,701,222
その他の項目								
減価償却費	259,854	9,157	2,942	271,954	-	271,954	11,420	283,375
のれん償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
のれんの未償却残高	-	-	-	-	-	-	-	-
減損損失	-	8,665	-	8,665	-	8,665	-	8,665
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	991,778	31,698	56,640	1,080,117	-	1,080,117	20,710	1,100,827

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失()の調整額 345,053千円には、セグメント間取引消去 2,072千円、各報告セグメントに配分していない全社費用342,980千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額735,656千円には、債権の相殺消去 438,730千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産778,743千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外情報提供事業を含んでおりません。

当連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	環境関連 事業	S B Y事業	FATBURGER事 業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,838,214	927,666	91,952	4,857,832	4,857,832	-	4,857,832
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	124	-	124	124	124	-
計	3,838,214	927,790	91,952	4,857,956	4,857,956	124	4,857,832
セグメント利益又は 損失()	147,923	38,982	42,459	66,481	66,481	409,716	343,235
セグメント資産	4,797,807	379,185	23,292	5,200,285	5,200,285	736,736	5,937,021
その他の項目							
減価償却費	388,545	10,440	6,653	405,640	405,640	4,551	410,191
のれん償却額	33,731	-	-	33,731	33,731	-	33,731
のれんの未償却残高	-	-	-	-	-	-	-
減損損失	41,545	9,026	63,345	113,918	113,918	-	113,918
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,287,233	19,032	-	1,306,265	1,306,265	1,747	1,308,013

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失()の調整額 409,716千円には、セグメント間取引消去 124千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 409,592千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額736,736千円には、債権の相殺消去 516,182千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,258,517千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年9月1日 至2018年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東京エナジーコンサルティング	1,000,000	環境関連事業

当連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	910,793	環境関連事業
B社	844,828	環境関連事業
株式会社日進ソーラーサプライ	740,000	環境関連事業

(注) A社及びB社は顧客からの要望に応じ「秘密保持に関する契約書」を提出しているため、社名の公表は控えさせて頂いております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年9月1日 至2018年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年9月1日 至2018年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年9月1日 至2018年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年9月1日 至2018年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年9月1日 至2018年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	奥田 泰司	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接3.81%	新株予約権の行使	新株予約権の行使	7,612	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2016年11月29日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
- 取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年9月1日 至2018年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ふぉー優	大阪市中央区	8,000	化粧品品の輸出入、製造及び販売	-	資金の借入	資金の借入	200,000	短期借入金	200,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ㈱ふぉー優は、当社前代表取締役奥田泰司の近親者が議決権の100%を所有する会社であります。
- 資金の借入の金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ふぉー優	大阪市中央区	8,000	有価証券の保有及び運用	被所有 直接3.61%	資金の借入	資金の借入	600,000	-	-
							資金の返済	600,000	-	-
							利息の支払	2,352	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。
- ㈱ふぉー優は、当社前代表取締役奥田泰司の近親者が議決権の100%を所有する会社であります。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり純資産額	130.17円	136.03円
1株当たり当期純利益金額	31.07円	18.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30.53円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。

2. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	439,029	264,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	439,029	264,831
期中平均株式数(株)	14,129,506	14,423,686
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	253,069	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。

2. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	790,000	140,000	1.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	288,135	509,149	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,012	2,095	4.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	117,581	628,907	1.53	2020年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,918	5,823	4.06	2023年
その他有利子負債				
設備関係未払金(1年以内に返済予定)	295,220	135,007	2.78	-
長期設備関係未払金(1年超)	3,466,022	1,473,647	2.77	2021年～32年
合計	4,966,890	1,608,654	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	83,894	56,472	56,452	48,468
リース債務	2,182	2,272	1,368	-
その他有利子負債				
長期設備関係未払金	110,668	108,558	108,970	594,863

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約等の原状回復義務	70,971	88,864	120,662	39,173

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,174,709	2,673,645	3,367,711	4,857,832
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ()(千円)	185,664	175,551	136,297	557,337
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失()(千円)	146,863	152,346	119,760	264,831
1株当たり当期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	10.16	10.55	8.30	18.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	10.16	0.38	2.26	26.69

(注) 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 526,973	1 616,179
売掛金	958,941	2 413,765
前渡金	226,679	192,826
仕掛販売用不動産	-	14,411
前払費用	52,972	2 24,161
関係会社短期貸付金	2 377,600	374,000
未収入金	36,258	2 1,175,891
その他	2,177	2 262,653
貸倒引当金	889	303,784
流動資産合計	2,180,712	2,770,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,247	36,262
減価償却累計額	2,462	4,516
建物及び構築物(純額)	17,784	31,745
工具、器具及び備品	18,877	21,672
減価償却累計額	5,690	8,211
工具、器具及び備品(純額)	13,187	13,461
機械及び装置	4,041,453	1,057,847
減価償却累計額	345,970	159,957
機械及び装置(純額)	3,695,482	897,890
車両運搬具	20,290	11,263
減価償却累計額	6,756	11,263
車両運搬具(純額)	13,533	-
土地	-	114,373
有形固定資産合計	3,739,987	1,057,470
無形固定資産		
ソフトウェア	1,328	812
借地権	6,596	850
商標権	2,226	2,384
商標権等仮勘定	544	1,120
無形固定資産合計	10,695	5,167
投資その他の資産		
関係会社株式	84,323	10,000
関係会社長期貸付金	-	170,000
出資金	80	360
関係会社出資金	302,270	314,335
長期前払費用	17,564	1,796
長期未収入金	14,660	15,522
繰延税金資産	15,264	36,825
敷金及び保証金	1 126,584	1 53,457
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	560,747	602,297
固定資産合計	4,311,431	1,664,935
資産合計	6,492,143	4,435,040

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,966	2 45,348
短期借入金	1 290,000	1 140,000
1年内返済予定の長期借入金	1 113,881	1 446,073
未払金	41,062	2 198,374
未払費用	1,508	2,965
未払法人税等	152,207	276,689
未払消費税等	177,401	193,776
設備関係未払金	248,015	67,006
前受収益	14,179	7,247
移転費用引当金	-	38,500
その他	2,573	25,510
流動負債合計	1,092,795	1,441,494
固定負債		
長期借入金	1 32,513	1 46,164
長期末払金	33,162	32,124
長期設備関係未払金	3,441,516	806,670
資産除去債務	70,971	-
長期前受収益	6,188	11,100
固定負債合計	3,584,352	896,059
負債合計	4,677,147	2,337,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	876,257	876,257
資本剰余金		
資本準備金	97,547	97,547
その他資本剰余金	400,000	400,015
資本剰余金合計	497,547	497,562
利益剰余金		
利益準備金	13,738	35,415
その他利益剰余金		
特別償却準備金	15,144	12,158
繰越利益剰余金	759,437	1,025,306
利益剰余金合計	788,321	1,072,880
自己株式	347,130	349,214
株主資本合計	1,814,996	2,097,486
純資産合計	1,814,996	2,097,486
負債純資産合計	6,492,143	4,435,040

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	1,874,672	3,514,105
売上原価	734,058	3,054,878
売上総利益	1,140,614	459,226
販売費及び一般管理費		
役員報酬	65,250	71,100
給料	72,198	98,594
株式報酬費用	31,900	37,579
支払手数料	62,340	139,516
地代家賃	18,231	26,195
研究開発費	6,481	-
減価償却費	10,538	8,961
貸倒引当金繰入額	-	192,106
その他	92,332	141,646
販売費及び一般管理費合計	359,274	715,700
営業利益又は営業損失()	781,340	256,473
営業外収益		
受取利息	18,534	12,229
貸倒引当金戻入額	3,300	-
償却債権取立益	560	650
受取保険料	4,993	-
消費税差額	-	2,358
違約金収入	-	676
その他	265	837
営業外収益合計	17,654	16,751
営業外費用		
支払利息	125,308	157,198
貸倒引当金繰入額	-	91,570
支払手数料	4,078	1,970
株式交付費	5,719	-
その他	4,995	22,802
営業外費用合計	140,102	273,542
経常利益又は経常損失()	658,892	513,265
特別利益		
固定資産売却益	-	2,400,777
債務免除益	-	1,433,066
関係会社出資金売却益	-	231,937
抱合せ株式消滅差益	-	203,496
受取和解金	-	100,000
関係会社株式売却益	-	62,174
契約解除益	-	35,974
特別利益合計	-	1,467,427
特別損失		
関係会社株式評価損	-	54,323
減損損失	-	50,572
移転費用引当金繰入額	-	38,500
固定資産除却損	-	502
特別損失合計	-	143,898
税引前当期純利益	658,892	810,263
法人税、住民税及び事業税	199,993	323,281
法人税等調整額	16,538	14,341
法人税等合計	183,454	308,940
当期純利益	475,437	501,323

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
環境関連資産売却原価		402,543	54.8	2,710,114	88.7
減価償却費		241,023	32.8	251,053	8.2
その他		90,491	12.3	93,710	3.1
売上原価計		734,058	100.0	3,054,878	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	26,681	30,248
租税公課	34,372	28,439
支払手数料	25,461	29,658

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	810,746	32,036	400,000	432,036	-	18,174	432,098	450,272
当期変動額								
当期純利益							475,437	475,437
新株の発行（新株予約権の行使）	17,661	17,661		17,661				
剰余金の配当					13,738		151,128	137,389
譲渡制限付株式報酬	47,850	47,850		47,850				
特別償却準備金の取崩						3,029	3,029	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	65,511	65,511	-	65,511	13,738	3,029	327,338	338,048
当期末残高	876,257	97,547	400,000	497,547	13,738	15,144	759,437	788,321

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	347,130	1,345,925	522	1,346,447
当期変動額				
当期純利益		475,437		475,437
新株の発行（新株予約権の行使）		35,322		35,322
剰余金の配当		137,389		137,389
譲渡制限付株式報酬		95,700		95,700
特別償却準備金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			522	522
当期変動額合計	-	469,070	522	468,548
当期末残高	347,130	1,814,996	-	1,814,996

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	876,257	97,547	400,000	497,547	13,738	15,144	759,437	788,321
当期変動額								
当期純利益							501,323	501,323
剰余金の配当					21,676		238,440	216,763
自己株式の取得								
自己株式の処分			15	15				
特別償却準備金の取崩						2,986	2,986	-
当期変動額合計	-	-	15	15	21,676	2,986	265,869	284,559
当期末残高	876,257	97,547	400,015	497,562	35,415	12,158	1,025,306	1,072,880

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	347,130	1,814,996	1,814,996
当期変動額			
当期純利益		501,323	501,323
剰余金の配当		216,763	216,763
自己株式の取得	2,124	2,124	2,124
自己株式の処分	39	55	55
特別償却準備金の取崩		-	-
当期変動額合計	2,084	282,489	282,489
当期末残高	349,214	2,097,486	2,097,486

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券(関係会社出資金を含む)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

なお、匿名組合出資については、「6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電設備用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物	8～18年
工具、器具及び備品	4～15年
機械及び装置	17年
車両運搬具	6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

移転費用引当金

事務所移転に係る将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

匿名組合出資の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「関係会社出資金」に計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「関係会社出資金」に加減し、営業者からの出資金の払戻については「関係会社出資金」を減額しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」20,862千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」5,598千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」15,264千円として表示しており、変更前と比べて5,598千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち、前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
定期預金	100,000千円	80,000千円
敷金及び保証金	15,394	13,265
計	115,394	93,265

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
短期借入金	140,000千円	40,000千円
一年内返済予定の長期借入金	105,877	2,368
長期借入金	1,184	-
計	247,061	42,368

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
短期金銭債権	377,600千円	267,512千円
短期金銭債務	-	889

3. 保証債務

次の会社について、割賦購入債務に対して債務保証を行っております。なお、当該債務保証は2019年10月11日に解消しております。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
永九能源株式会社	- 千円	2,222,453千円
計	-	2,222,453

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
株式会社S B Y	41,292千円	41,094千円
株式会社エコ・ボンズ	413,328	-
株式会社Green Micro Factory	-	11,187
合同会社エコ・グリーン1号	-	391,484
合同会社エコ・グリーン2号	-	318,987
ジー・スリーエコエナジースリー合同会社	-	625,961
計	454,620	1,388,715

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
受取利息	6,905千円	- 千円
債務免除益	-	433,066

なお、当事業年度の債務免除益は、永九能源株式会社に対する長期借入金等によるものです。永九能源株式会社は、2019年8月30日付で当社所有の株式をすべて売却し、子会社でなくなっておりますが、当該債務免除益は、子会社であった期間のものを記載しております。

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
機械及び装置	- 千円	386,565千円
土地	-	14,211

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額84,323千円)及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額314,335千円、前事業年度の貸借対照表計上額302,270千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	272千円	93,018千円
未払事業税	10,416	12,121
移転費用引当金	-	11,788
株式報酬費用	9,767	18,129
減価償却超過額	1,200	3,267
減損損失	-	12,721
保証金	3,096	4,996
関係会社株式	53,792	81,355
資産除去債務	24,552	-
その他	688	565
繰延税金資産小計	103,785	237,964
評価性引当額	58,174	195,540
繰延税金資産合計	45,611	42,424
繰延税金負債		
特別償却準備金	6,707	5,365
資産除去債務に対応する除去費用	22,508	-
その他	1,131	233
繰延税金負債合計	30,347	5,599
繰延税金資産の純額	15,264	36,825

(注) 評価性引当額が、137,365千円増加しております。この増加の主な原因は、貸倒引当金に係る評価性引当額を93,018千円、減損損失に係る評価性引当額を12,721千円、関係会社株式評価損に係る評価性引当額27,562千円追加的認識したことに伴うものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.10	0.17
受取配当益金不算入額	3.75	-
住民税均等割	0.14	0.12
評価性引当額の増減	0.46	14.83
投資簿価修正	-	15.51
債務免除益	-	16.37
抱合せ株式消滅差益	-	7.69
その他	0.03	0.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.84	38.13

(企業結合等関係)

前事業年度(自2017年9月1日 至2018年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2018年7月26日開催の取締役会決議に基づき、2018年9月1日を効力発生日として、当社の連結子会社でありました株式会社エコ・ボンズを吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

なお、当該取引により、当事業年度において抱合せ株式消滅差益として203,496千円を特別利益に計上しております。

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	20,247	16,015	-	36,262	4,516	2,054	31,745
工具、器具及び備品	18,877	2,794	-	21,672	8,211	2,520	13,461
機械及び装置	4,041,453	580,502	3,564,108	1,057,847	159,957	249,592	897,890
車両運搬具	20,290	-	9,026 (9,026)	11,263	11,263	4,506	-
土地	499,514	36,796	421,937 (41,545)	114,373	-	-	114,373
有形固定資産計	4,600,383	636,108	3,986,045 (50,572)	1,241,419	183,948	258,673	1,057,470
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	2,581	1,768	516	812
借地権	-	-	-	850	-	-	850
商標権	-	-	-	2,722	338	294	2,384
商標権等仮勘定	-	-	-	1,120	-	-	1,120
無形固定資産計	-	-	-	7,274	2,107	811	5,167
長期前払費用	18,202	-	16,406	2,539	742	16,406	1,796

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次の通りであります。

増加額 機械及び装置 田川、岩崎両発電所の増設 580,502千円

減少額 機械及び装置 田川、岩崎両発電所の譲渡 3,564,108千円

3. 車両運搬具及び土地の当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	889	322,111	-	19,217	303,784
移転費用引当金	-	38,500	-	-	38,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.g3holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 当社は、2013年11月28日より株主名簿管理人を以下のとおり変更しております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

なお、特別口座に記載された単元未満株式の買取りは引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社にて取り扱っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第8期)(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)2018年11月30日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
(第8期)(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)2018年11月30日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第9期第1四半期)(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月15日関東財務局長に提出。
(第9期第2四半期)(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)2019年4月12日関東財務局長に提出。
(第9期第3四半期)(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2018年11月30日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
2018年12月20日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年8月22日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年8月29日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(当社の特定子会社の異動)及び第12号ならびに第19号(当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年10月7日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年10月16日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(当社代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2019年10月16日関東財務局長に提出。
2019年10月16日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月29日

株式会社ジー・スリーホールディングス

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	武川 博一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	向井 真悟	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	亀ヶ谷 顕	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングス及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・スリーホールディングスの2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジー・スリーホールディングスが2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月29日

株式会社ジー・スリーホールディングス

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	武川 博一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	向井 真悟	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	亀ヶ谷 顕	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2018年9月1日から2019年8月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングスの2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。